

平成 27 年 春の全国交通安全運動 実施要綱

《期 間》

平成 27 年 5 月 11 日（月）から 5 月 20 日（水）までの 10 日間

《目 的》

新緑が目に鮮やかに映り、日射しが日増しに強くなっていくこの時期、新入学（園）児が通学（園）に慣れて、行動範囲が広がることから、交通事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。

そこで、下記の運動重点に沿った春の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

《運動重点》

- 1 運動の基本
 - 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 2 取組重点
 - 自転車の安全利用を進めよう
 - 全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
 - 飲酒運転を根絶しよう

《スローガン》

ストップ・ザ 高めようモラル
交通事故 守ろうルール

《サブスローガン》 エス
広めよう 交通安全スリー S 運動

Stop（ストップ）

赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、
飲酒運転をストップ

Slow（スロー）

高齢者や子どもを見たら速度を落とすスローな運転

Smart（スマート）

運転中の携帯電話や急発進・空ぶかしをしない
スマートな運転



主唱 愛知県・愛知県交通安全推進協議会